

平成27年度第3回広島市環境審議会 議事要旨

1 日時

平成27年9月3日（木） 午前10時～正午

2 場所

広島市役所本庁舎14階第7会議室

3 出席委員

岡田 光正（会長）、粟屋 仁美、大下 房子、沖本 英里、小田 豊一、佐々木 緑、寒川 起佳、谷 哲子、戸田 真紀、中城 秀典、中西 伸介、仁井 孝尚、長谷川 弘、林 武広、柳下 正治、若松 伸司（以上16名）

4 次第

(1) 開会

(2) 議事

議題 第2次広島市環境基本計画（素案）について

(3) 閉会

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴人の人数

0名

7 会議資料

- ・ 第2次広島市環境基本計画（素案）
- ・ 本市の人口集中地区（D I D）について

8 議事要旨

発言者	発言要旨
会長	<ul style="list-style-type: none"> 本日の議事は、1件である。議題、第2次広島市環境基本計画素案について、事務局から説明をお願いします。
環境政策課長	<p>【第2次広島市環境基本計画（素案）について説明】</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> それでは、ただ今の説明に関し、御質問・御意見等があればお願いします。
寒川委員	<ul style="list-style-type: none"> 第4章「第2節3 環境への負荷の少ない交通体系の整備 (3) 環境への負荷の少ない自動車の普及促進」の所で、電気自動車を推進するということで、充電設備の充実、普及を図ると言っているが、電気自動車は現時点では使い勝手が悪い。施策を実施するには予算を取ると思うが、予算を付けると、施策を実行しなければならなくなり、無駄なものになる可能性があるのでは、本当に必要なかどうかを考えて実行してほしい。なお、アメリカのテスラというメーカーの電気自動車は、販売が頭打ちになってきている状況にあるようである。 美しいまちづくりに関して、日本で一番の問題は、電柱があることである。海外に行って帰ってくると、先進国であるにもかかわらず、なぜ日本の電柱はなくなるのかと思う。広島でも、100m道路や広電の白島線辺りは、電柱のない形となっているが、そういった所に予算を付けて、きれいなまちにする施策をしていっていただければと思う。
温暖化対策課長	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車を普及させるには、都市の環境の整備、インフラ、蓄電池などの様々な課題があることは承知している。そこを見極めつつ、新しい技術なども考慮に入れて、どういうふうにしていくかを考えていきたい。 環境基本計画は飽くまで大綱ということなので、電気自動車の普及については、改定が予定されている広島市地球温暖化対策地域推進計画の中で具体的に考えたいと思っている。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 電柱の件はどうか。
環境政策課長	<ul style="list-style-type: none"> 電柱については、道路交通局や都市整備局などの関係部局における各個別の施策で対応することになると思う。 市内では、一部、電柱の地中化が進められている地域もあるようだが、委員の御意見については、各関係部局に伝えさせていただく。
柳下委員	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車の充電については、ディーラーなど、民間の負担でサービスが行われているという状況もある。 電気自動車の充電施設の整備については、国の地球温暖化対策のための税の執行の中に入っているのではないかと思う。本計画に書いてあることは、市民の負担だけでやるということではなく、こうした国民の税負担の再分配も含めてやるということになると思う。市民の負担だけで考えると、範囲が狭くなるので、もう少し広い視野で見てもよいのではないか。 充電施設と言うと、電気自動車のことだけになってしまうが、これから新しいタイプの環境保全型の車を普及させるためには、関連インフラの整備が

	<p>重要である。例えば、水素自動車については、水素の供給が最大の問題だと思うので、そうした面も含め、施策を打ち出した方がよいのではないかと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本計画は、広島市環境の保全及び創造に関する基本条例に基づく行政計画だが、行政計画が第一義的に縛っている対象は行政であり、直ちに事業者や市民が縛られるわけではない。しかし、今日の環境問題は、事業者、市民の活動や行動、役割を正さない限り、解決できない。要するに、いくら立派な目標を計画に掲げても、行政だけが一生懸命取り組み、事業者、市民は見ていただけという構造では意味がない。事業者、市民の活動を促進し、役割を明確にし、かつ、その行動を担保するにはどうすればよいのかという基本構造について、どう考えているのかを聞きたい。 ・ その部分については、国の環境基本計画を含め、日本社会全体として弱いため、重要な担い手である事業者、市民がこの計画に沿った行動をするにはどうすればよいのかという構造を計画にどういうふうに盛り込むのかという所が非常に重要なので、その辺の包括的な考えを聞きたい。
環境政策課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者と市民については、広島市環境の保全及び創造に関する基本条例の中で、事業者と市民には本市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力する責務がある旨定められている。 ・ 計画の中でも、第5章「第1節 計画の推進体制」の所で、市民、事業者の役割を定めており、行政の役割として、市民や事業者に対し、環境教育や普及啓発を進めるといったことを定めている。
環境局次長	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでは、ただ環境教育をする、子供たちの意識を高めるといったことを書いているだけだった。アンケートをすると、意識の高い市民は多いが、その意識が具体的な行動には結び付いていないという所が弱い所だと思う。 ・ このため、本計画では、第3章「第2節3 人材等の基盤確保の視点」として、「諸施策の展開等に当たっては、市民、事業者等各主体の特徴を踏まえた上で、それぞれの環境意識を向上させてその意識が環境の保全等に資する具体的な行動に結び付くように配慮する」といったことを記載している。 ・ 具体的な行動に結び付けるための手法としては、例えば、地球温暖化対策の所書いているが、経済システム等によってインセンティブを与えることにより誘導することなどが考えられる。 ・ どの分野でも、こうしたことを全て書こうとすると、結局同じようなことを書くことになる。様々な分野に関係することを、総合的・横断的視点としてまとめて書いているということが、本計画の特徴であると思う。 ・ 実際に施策を打ち出す際には、人材等の基盤確保の視点等を持った上で考えることにより、時代、社会又は経済状況に応じたやり方で行うことになると思う。 ・ 充電設備の整備というのは、環境への負荷が少ない自動車の普及に向けた社会的なインフラ整備が必要であることを示す一例なので、表現を検討する。

柳下委員	<ul style="list-style-type: none"> 第3章「第1節3 人材等の基盤確保の視点」の表題については、「各種主体の協働の取組の基盤の強化」などの表現がよいと思う。
環境局次長	<ul style="list-style-type: none"> 検討する。
長谷川委員	<ul style="list-style-type: none"> 第3章「第1節 総合的・横断的視点」は、全体的に、内容が他の自治体とそれほど変わらず、広島市としてどこを力強くやっていくのかということがあまり出ていないような気がした。広島市ならではの視点、例えば、エネルギー政策や平和についてどう考えていくのかといったことを、総合的・横断的視点に柱として入れてもよいのかなという気がした。 計画全体を見て、図が少ないと思った。全体像では計画と市民の関わりが分かるが、一人一人の市民にとって、自分の住んでいる場所が、計画とどう関わるのかということがよく分からない。区ごと、地域ごとに方向性を示す、ゾーニング（地区分け）的な配慮があってもよいのではないかと。地球環境などについては細かく言えないが、自然環境や公害、ごみ問題などについて、ゾーニングしながら、一人一人の市民が今住んでいる場所とどう対応しているかということをもう少し見やすくできるのではないかと思う。 第5章「第2節 計画の進行管理」について、計画に掲げた指標を目指すべき方向とするのであれば、この計画を実施したことによって、どこまで達成できたのかということを示していくといった進行管理は、具体的にはどうするのか。計画には、年次報告書を作成するということも書いてあるが、広島市には行政評価制度というものがあり、ベンチマークを作り、指標の現況について、きめ細かく市民に提示していたと思う。そうしたシステムと今回の計画の結果がどう結び付いているのかということをもう少し詳しく市民に示すということがあってもよいのかなと思った。
環境政策課長	<ul style="list-style-type: none"> 第5章「第2節 計画の進行管理」については、前回の審議会で頂いた御意見を踏まえて指標を設けることとしたが、今回の計画は、内容を大綱化するという方針であるため、数値目標の設定までは行わない。 本市では、毎年、指標の現況等を把握して、具体的な数値等を記載した環境白書を作成している。それを審議会や全庁的な組織に報告すること等を通じて、本市の環境の状況を認識していただくということになるかと思う。 地域区分については、前計画では条例に基づく環境配慮指針に沿って地域別の表示をしていたが、今回の計画では、大綱化を図るということで、地域を太田川のデルタ地域、デルタの周辺部、さらにその周りの中山間地や島しょ部という三つの区分に分け、地域の自然特性等を生かしつつ環境に関する取組を行うといった表現をしている。 広島らしさについては、計画策定に当たっての基本的事項の中に書くとともに、それぞれの施策の方針の中に盛り込んでいる。
環境局次長	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定の最終段階では、いつも、広島らしさをどう盛り込むのかということが出てくる。今回の計画においては、計画を大綱化する中で、広島らしさをどのように表現するかという課題だと受け止めている。広島らしさを出そうとして、具体的な施策を盛り込んだとしても、その手法がすぐ社会情勢

	<p>に合わなくなる場合も多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ このため、今回は、広島らしさについて、まず、第2章「第2節 環境の保全及び創造において目指すべき都市の姿（環境像）」の所に、広島環境と平和の関係について書いている。 ・ また、各施策の方針の各項目の説明の所で、まず、その項目に係る一般的な事項の説明をし、次に、本市の特徴や本市の置かれている状況を説明し、その上でやるべき方向性について書いている。この施策の方針に基づき、具体的な施策を実施する際には、そこに書いてある広島特性を踏まえた施策展開が図られる。このような表現により、計画の大綱化の中で広島らしさを表現しようと考えている。 ・ 委員の御意見は、例えば、第3章「第1節 総合的・横断的視点」の所にそういった視点を項目出ししてはどうかということだと思うので、どのような表現が適切かということについては、再度検討させていただきたい。 ・ ゾーニングについては、現計画の中の環境配慮指針では、市の区域を12の地域に区分し、現状や取組の方向性などを書いている。本計画でもこれをそのまま書くのは可能だが、これの基となっているのは、広島市環境影響評価条例に基づき、広島市環境影響評価審査会で議論を長年してきた環境配慮指針であるため、この条例に基づく環境配慮指針が変わると、計画の中の環境配慮指針と違ったものになってしまう。このため、本計画では、第3章「第2節 環境配慮指針」に、条例に基づく環境配慮指針を参考にするということを書くことで、地域区分そのものは書いていないが、地域の特性に応じた対応をするということを表現しているつもりである。 ・ 環境基本計画と環境配慮指針とのつながりについては、もう少し詳しい説明をすることで、分かりやすい文にしたいと思う。 ・ 本市では現在、ベンチマークは行っていない。現計画では、目標などについてとても細かく書いていたが、目標の設定から時間が経つと、事業の終了などにより、現状にそぐわないものが出てくるということがあった。また、たくさん指標があると、かえって全体が見えないのではないかという議論の中で、今回は計画を大綱化して、毎年、施策を打ち出す際の考え方の道しるべとなるようなものを目指すとしたことが、今回の計画のコンセプトである。今の計画の中には、少し伝わりにくかった所もあるようなので、その辺は改善させていただきたい。
寒川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島は既に自然に恵まれている。広島は食事もおいしいし、海、島、川、まちの樹木などがきれいで、他の都市から来た方も、広島は本当にきれいな所だと言う。 ・ 広島市を更に美しくしようと思うのであれば、国や県に言い、電力会社にも協力してもらって、電柱をなくすといった施策を最大限に掲げて取り組んでいただきたい。それぞれのベンチマークで全部評価するよりも、こうした目玉になる生き生きとした施策や他都市にない運動をする方が、はるかに価値があるというふうに思っている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島は、平和を求めるきれいな都市であるということで国に働きかけ、広島が他都市をリードしていくという形にすれば、他都市にも取組が広がり、経済効果も見込めてよいのだが、国の問題や電力会社の問題、権利などがしがらみになり、実現が難しくなっていると考えている。 ・ 広島の特徴は、食事、平和、緑の全てがある所だと思う。大変素晴らしい都市だと思っている。
環境局次長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島の特徴や、良い所を伸ばしていくというような考えを具体的に示すことについては、検討させていただければと思う。
小田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島のまちは非常にきれいだというお話があった。我々はきれいなまちづくりについての教育と実践をしており、ありがたいと思っている。 ・ 年々、カキが小さくて食べられなくなり、太田川水域のアユもあまり育たなくなった。川が汚れているから、育たないのではないか。瀬野川には、昔はカニがたくさんいたが、ほとんど獲れなくなった。そして、可部や加計などに広く生息しているサギが、稚魚を食べてしまうという問題もある。こういったことについて、どのように考えているのか。 ・ 昔は、小さなゴギなども透明な川の中に見えたが、今はほとんどおらず、ハヤもいない。こうした小さい魚が育つことによって大きな魚も育っていくわけだが、こうした魚がいないと、水の都ひろしまも寂しいのではないか。こうしたものを大事にすることを、大きな目標として立てていただければと思う。
環境政策課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員のお話のとおり、カキの生育が悪いといった話は聞いている。カキの漁師の方々も、県や市の水産課などと一緒にいろいろと努力されているようである。 ・ 環境基本計画では、第4章「第1節3 生物の多様性の確保」という部分の中で、森林や水辺等の適正な整備、保全を行い、他の地方公共団体とも協力しながら、生物の生息・生育環境の確保を図るということを書いている。細かな所は、各個別の計画で対応するという形になろうかと思う。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 瀬戸内海環境保全特別措置法の視点からすれば、水環境・土壌環境の保全の所に、カキ、のり、その他の生物の保全というのが入ってもよいかと思う。国の計画には、水産資源を守るという視点が明確に入っている。
環境政策課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 承知した。
林委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4章「第2節 自然と調和した快適な都市環境の創造」に防災に関する指標がないのは、何か考えがあるのか。今、防災については、市民の関心が非常に高いと思う。 ・ 電気自動車は悪い物ではないので、是非推進していただきたい。
環境政策課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災・減災のまちづくりは、本市としても取り組んでいかなければならない課題である。防災に関する指標については、全庁照会を行ったが、現在のところ数値化は難しい状況にある。もう一度、関係課に当たってみる。
林委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ こういうものは、行政が直接的な数値を与えてしまうと、それに縛られることになる。間接的なものでもよいので、例えば防災に関するトレーニング

	の回数の増加などを一種の目標として設けるとよいのではないかと思います。
柳下委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハザードマップなどもある。
林委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハザードマップはインターネットで見られるようになっているので、使い方についての研修などがあってもよいと思う。
中城委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政と市民、事業者が協働して取り組むという考え方は素晴らしいと思うので、是非進めていただきたい。 ・ 市民の立場からの意見として、第5章「第2節 計画の進行管理」という所のPDCAサイクルのチェックの所で、市民の立場でチェックするような仕組みを取り入れていただければよいのではないかと考えている。 ・ 他県の市で、市民監査員というのを指定している所があり、3日間に分けて、市長へのインタビュー、幼稚園、小学校、中学校、本庁舎、支所、図書館、福祉施設、ごみ処理場、排水処理場といった、全ての市の施設の監査を行い、ワークショップを経て、市長へ報告するというをやっていた。私も参加したが、市民の意見が行政に直接伝わり、市民も行政の反応を見られ、お互い勉強になった。このような形でPDCAサイクルを回すような枠組みを作っていただければと思う。 ・ 環境白書を読む会に参加したが、環境省が地域経済循環分析というツールを作ったので、市町村にも取り組んでほしいということだった。広島市の取組状況はいかがか。
環境政策課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員お話しのお話の他県の市で行われているような仕組みは、本市にはないが、そうした仕組みについては勉強させていただく。 ・ 地域経済循環分析は、本市では行っていないが、それについても勉強させていただく。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ PDCAサイクルの図では、チェックの時に市民に公表して御意見を頂くというふうになっているが。
環境政策課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市ではいわゆる環境白書を作っており、それを公表して、市民から御意見を頂くという形では考えていた。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ということは、取組が十分かどうかは別にして、市民から御意見を頂くことはやっているということか。
環境局長	<ul style="list-style-type: none"> ・ そうである。先ほどの御意見は、市民から頂いた御意見をどのように反映させていくかという仕組みの所をいろいろな方法でやるという一つの御提案でもあると思う。今、本市には、そういった仕組みはないが、本市として、意見を聞いて施策に反映させ、更にフィードバックしていく仕組みをどのように実施できるかについては勉強させていただきたい。
柳下委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公表した後に、対話をする場面があればよい。
沖本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今のことに関連して、チェックの段階で市民が参加するということがあればよいと思うが、プランの段階でも、現場や生活の中で施策に関わりのある方を公募するなどして、意見を取り入れていただければ、実際の施策を計画する段階で、より具体的な形になったりするのではないかと思います。 ・ 第1章「第6節4 地目別土地面積」で、平成2年の山林面積よりも平成

	26年の山林面積が増えているのはなぜか。
環境政策課長	<ul style="list-style-type: none"> 山林面積が増加したのは、旧佐伯郡湯来町と合併したためである。
沖本委員	<ul style="list-style-type: none"> 山林面積の増加の原因については分かった。家の窓から見える山林が少なくなっているのを見て、本当に増えているのかなという印象を持ったので質問した。 広島の特徴といえば、平和公園沿いの広い緑地帯とたくさんの河川であると思う。一時、平和大通りの緑地帯を狭くするという話もあったが、あの時、私としては、是非、他にない大きな緑を残していただきたいと思った。 河川に関して、昔は5月になると太田川へ行き、シジミをたくさん獲ったが、今はほとんどいない。河川改修によって川の流れが速くなりすぎたことも原因の一つであるという話も耳にするが、そうした河川改修の際に、例えば、護岸をコンクリートやブロックで固めるのではなく、一部アシを残すなどの、生物多様性に関する取組はどうなっているのか。
環境局次長	<ul style="list-style-type: none"> 計画を作った後のチェックだけでなく、作るときにも意見をということで、審議会で計画の素案が固まった時点で、議会に報告するとともに、市民意見を募集する予定である。 委員の御意見は、不特定多数の市民ではなくて、例えば、現場の事業者などにも意見を聞いてはどうかという御提案だと思う。そういったことができるかどうか、検討させていただければと思う。 広島の美しい6本の川と平和大通りというのは、被爆後の広島を象徴する代表的な景観でもあり、市民の憩いの場でもある。そうしたものを大事にしていくということは、本市のベースにある。現在の記述だけで十分かどうかについては、再度検討する。 太田川しじみは、広島ブランドの一つだが、現在は漁獲量が少ないため、水産部局としても、どうやって復活させるかということを考えているところである。御意見を伺いながら、水産業についての記述が少ないと思っていたので、そういったものをどういう形でまとめていくかということについては検討させていただきたい。
佐々木委員	<ul style="list-style-type: none"> 第4章「第1節2 緑の保全 (4) 環境への負荷の少ない農業の推進」という所で、保全と言うのは簡単だが、今の農業の考え方としては、農業経営を考慮しつつということがないと、保全といってもなかなか進んでいかない。緑の保全自体が、経済的な観念がないと進まないということから、「環境への負荷の少ない農業の推進」というタイトルに、経済とのバランスを考慮、経営、経済といった言葉を入れないと、単に環境負荷が少ない農業を推進するというだけでは、進んでいかないと思う。
環境政策課長	<ul style="list-style-type: none"> 御意見を踏まえて検討させていただく。
若松委員	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に網羅されていてバランスの良い案だと思う。 第4章「第4節3 酸性雨の防止」の所の施策には、降ってくる雨とそのpHの話しか書かれていないが、実際は、酸性降下物というものが酸性雨の中身になっており、酸性雨には、雨だけでなく乾性沈着というものもある。

	<p>酸性降下物を中和する物質があればpHは中性に近づくため、pHよりも地面に落ちる酸性降下物の総量が大事であるという認識を持っているが、pHだけを調査すると書いてある、この記述には何か考えがあるのか。できれば、そうした認識を含んだ方がよいと思うがどうか。</p>
環境保全課長	<ul style="list-style-type: none"> 雨が降っていない時でも降下する粒子状物質やガス状物質、それらを含めて酸性雨である。酸性雨については衛生研究所が分析しているが、イオン濃度などもデータとして測定している。今回は例示としてpHのみを挙げているが、酸性雨には地域的な汚染の問題や長距離の越境問題といった様々な問題があるので、pHだけが指標として適切かどうかというのは少し考えさせていただきたい。
中西委員	<ul style="list-style-type: none"> 第3章「第1節 総合的・横断的視点」は、第2章「第1節 計画の体系図」の四つの環境区分を調整し、総合的に捉えるようなものになっている。 耕作放棄地や中山間部、山の斜面などを見ると、再生可能エネルギーである太陽光のパネルが次々と設置されている。これは、農業や林業の担い手がいなくなり、それらの経営者が設置しているという感じがする。田んぼがずっと広がっている所に、ある所だけ太陽光パネルがあつたりする。 本計画には再生可能エネルギーを推進すると書いているが、補助金を付けるなどして推進するということになる、耕作放棄地が太陽光パネルに変わってしまって、土地の保水力、山の保水力が失われていく。そうなる、これ以上土地の用途を変えてはいけないといった制限をかけなければいけない。こういったトレードオフになるようなそれぞれの事業をどうやって調整するのか、ということが、総合的・横断的視点の中では最後の4行にしか書かれていないので、そこをもう少し明確にして、施策の優先度や施策間の調整のようなことも、はっきりと書いた方がよいのではないかと思うが、いかがか。
環境政策課長	<ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地の問題と再生可能エネルギーの太陽光パネルの問題など、「個別の施策、事業は、それぞれ調整しながら実施しなければならない」という部分については、第3章「第1節 総合的・横断的視点」のなお書きの4行に書いたつもりだが、書き方については再検討させていただく。
柳下委員	<ul style="list-style-type: none"> 広島市の特徴について考えてみたが、一つは、平和都市広島と環境基本計画をどう結び付けるかということがある。リオ宣言の最後の方には、戦争が持続可能な開発を破壊するという、また、そのために平和をいかに築くかという所が重要だということが書かれている。そのことを念頭に置くと、中長期的な持続可能な社会を作っていくという意味で、広島市の包括的な考え方が書かれていなければいけないのではないかと思う。 8月6日に著名人が広島に集まるということだけではなく、持続可能な社会の形成という観点からも国際的な発信ができ、持続可能な都市を学べる場として広島を位置付け、場合によっては観光にも結び付けながら、平和、国際と環境を結び付けるような見方があってもよいと思う。 先ほど、どこの環境基本計画にも同じことが書いてあるのではないかとい

	<p>う話があったが、差別化を図るには、その都市の持っている特徴、持続可能性、環境というのをうまくアピールする勇気が必要である。もう少し広島の特徴を全面に出してもよいのではないかと思った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 改めて地図を見て気付いたのだが、広島市は、都市部、周辺部、中山間地というのが一つの政令指定都市の中に全て入っている。さらに、都市部と水源地域のように、自然を利用する側と保全する側が両方入っている。防災にも関係するが、一つの市の中で、利用する側と保全する側がどうやればウィンウィンの関係になれるのかという、双方向の取組があってもよいのではないか。 第4章「第4節1 地球温暖化対策の推進」では、経済社会と、温暖化政策あるいはエネルギー政策というものを対立的に書いている。この書き方は古いので、二つの要素を一体として、新しい生き方、新しい経済の在り方を作り上げていくという書き方にした方がよいのではないか。
戸田委員	<ul style="list-style-type: none"> 第4章「第1節2 緑の保全」の所には、森林ボランティアの育成、農業ボランティアの育成、環境の保全に関する情報を的確に提供できる人材の確保といった記述があるが、これと同様に、第4章「第1節1 健全な水循環の確保」の所に、河川についての環境保全の委員会を作ることやボランティアを育成することを盛り込めないかと思った。
環境政策課長	<ul style="list-style-type: none"> 水に関するボランティアや他の団体等との協力については、第4章「第1節1 健全な水循環の確保 (3) 水循環に係る他の地方公共団体等との連携協力」の所に、民間団体等と協力し、とは書いてあるが、書きぶりについては、検討させていただく。
仁井委員	<ul style="list-style-type: none"> 第3章「第1節2 社会状況の変化への対応の視点」という所で、この中の集約型都市構造、いわゆるコンパクトシティのようなものを目指していくという考え方に関連して、ゾーニングで考え中山間地域と都市部を分けたときに、公共交通を中心とした交通ネットワークというものを挙げているが、高齢化のことも考え、中山間地の人々が公共交通を使って都市部に出てくる状況が醸成できるのかどうかを危惧している。「公共交通を中心とした交通ネットワーク」という所に、「利用者のニーズに即した」というような表現を加えていただければ、何とかまとまるのではないかと思った。 市の北部など、人口密度が非常に低い所では、投資効果が低いので、交通に関する弱者と強者との関係がウィンウィンになるようなことも配慮に入れていただければと思う。
柳下委員	<ul style="list-style-type: none"> 人口集中地区（D I D）について、関東地方で研究すると、東京、神奈川、埼玉、千葉等では、この15年から20年くらい、D I Dの人口密度が横ばいから若干上がっている。ところが、その周辺の茨城、栃木、群馬、山梨では、D I Dの人口密度が年々下がり、都市が疎な状態になっている。人口が減り、高齢化が進むと、公共交通は経営的な観点から便数や路線を減らし、ますます自動車依存社会になってしまう。 広島のD I D人口密度は、大体横ばいになっているが、これを低下させな

	<p>いことが大事である。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 全ての地域に公共交通を整備することはできないので、D I Dで一定の人口密度のある地域では公共交通を用い、その地域以外からは、車でD I Dの密度の高い地域まで来てもらい、そこで公共交通に乗り換えてもらうという有機的なシステムをいかに作るのかということが将来必要になると思う。 • D I Dの人口密度は国勢調査でしか分からないため、毎年チェックすることはできないが、この値が下がり始めたら財政負担が増加するという指標になるので、御検討いただきたい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> • 今回はたくさん意見を頂いたが、その意見等を踏まえ、基本的にはこの度の案を基本として、第2次広島市環境基本計画の最終案に向けて進めていくということを事務局にお願いしたいと思うがよろしいか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> • (異議なし)
会長	<ul style="list-style-type: none"> • それでは、この度の案を基本にして、素案の最終案の作成に向けた作業を進めていただきたい。 • 他に御質問・御意見がないようであれば、本日の会議を終了する。